

鎌倉市農業委員会 令和 5 年度 第 7 回総会 次第	
日 時	令和 5 年 (2023 年) 10 月 27 日(金)15 時 30 分開会
場 所	鎌倉市役所 本庁舎 2 階 201 会議室
委員名	1 番 関根豊、3 番 飯田正実、4 番 小泉紀久夫、 5 番 小川和己、6 番 落合るみこ、7 番 和田雅裕、 8 番 二之宮智和、9 番 三橋猛、10 番 飯田亜希子、 11 番 郷原均、12 番 市川幸子、13 番 平井保男 以上 12 名
事務局出席者	太田事務局長、飯田事務局長補佐・神保主事・古川事務職員
欠席委員	2 番 石原委員
議長(平井会長)	定刻になりました。 それでは、只今から総会を開会いたします。 欠席の届出があるようですので、事務局より報告をお願いいたします。
事務局(太田局長)	議長。2 番 石原委員から所用のため、欠席する旨の届出がありましたので報告します。
議長(平井会長)	次に、本日の議事録署名委員と、現況証明委員を指名いたします。 議事録署名委員については、7 番 和田委員、8 番 二之宮委員にお願いします。 次回の現況証明委員についても、7 番 和田委員、8 番 二之宮委員にお願いします。
議長(平井会長)	次に、日程 第 1、報告 第15号、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、1 件、報告いたします。 事務局から報告をお願いします。
事務局(飯田補佐)	議長。日程第 1、報告第15号、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出の受理の決定に関する専決処分について、着席してご報告します。 本報告は、相続等により、農地の権利を取得した者が行う届出について、9 月11日から10月10日までに受理し、処理した案件について報告するものです。 それでは、報告に移ります。 資料につきましては、送付資料の 1 ページ及び 2 ページの <u>整理番号 1</u> の案内図をご覧ください。対象地の地番、面積等は報告書に記載のとおりです。 本件は、令和 4 年11月 8 日に相続により届出者が所有権を取得し、令和 5 年 9 月22日に専決処分いたしました。 以上 1 件、賃貸借関係はありません。 以上で報告を終わります。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	ご質問が無いようですので、次に移らせていただきます。

議長(平井会長)	次に、日程 第2、報告 第16号、農地法 第4条 第1項 第7号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、1件、報告いたします。 事務局から報告をお願いします。
事務局(飯田補佐)	議長。日程第2、報告第16号、農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分について、着席してご報告します。 本報告は、土地所有者が農地を転用する際に行う農地法第4条の届出について、9月11日から10月10日までに受理し、処理した案件について報告するものです。 資料につきましては、送付資料の3ページ及び4ページをご覧ください。 それでは、報告に移ります。 3ページの番号1と、4ページの<u>整理番号1</u>の案内図をご覧ください。 対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和6年1月15日に専用住宅へ転用のため、令和5年10月2日に専決処分いたしました。 以上1件、賃貸借関係はありません。 以上で報告を終わります。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
11番(郷原委員)	11番。これは隣接地を含めた一団の宅地にするための転用、という理解でよろしいですか。
事務局(飯田補佐)	はい。そうです。
議長(平井会長)	他に何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	他にご質問が無いようですので、次に移らせていただきます。
議長(平井会長)	次に、日程 第3、報告第17号、令和4年度鎌倉市農業委員会の活動状況等について報告いたします。 事務局から報告をお願いします。
事務局(飯田補佐)	議長。日程第3、報告第17号、令和4年度鎌倉市農業委員会の活動状況等について、報告させていただきます。 資料につきましては、送付資料の5ページのホチキス止めしております報告第17号 参考資料・別冊をご覧ください。 例年この時期に前年度の活動状況について取りまとめを行い、皆様に報告しております。 令和4年度の活動状況を冊子にまとめましたので、その内容を簡単に報告させていただきます。 目次に記載のとおり、「1、鎌倉市の農業の現状」「2、鎌倉市の農業の特色」について、1～2ページに記載し、「3、鎌倉市の農業の主な課題」について、2～3ページに記載し、「4、農業委

	員会の活動」では、農業委員会の設置、目的、構成等、所掌事務、年間活動について、3～9ページに記載しました。 年間活動では、総会での審議項目、件数等を記載し、議案は43件、報告件数は33件でした。 また、総会以外の活動等として、農地法違反の是正に向けた現地指導や、定期的な農地パトロール、委員研修などの状況や遊休農地解消対策協議会の実践活動状況を記載しました。 詳細については、お手元の資料をご確認ください。 以上で報告を終わります。
議長(平井会長)	次に、日程第4、その他、諸般の報告について、7件、報告いたします。事務局から報告をお願いします。
事務局(飯田補佐)	議長。日程 第4、その他、諸般の報告について、7件、着席して、報告いたします。 諸般の報告1、令和5年度神奈川県農業委員会活動推進大会参集場所等について、報告いたします。 お手元の「諸般の報告1 参考資料1」の資料をご覧ください。 参集時間と参集場所について、前回の総会でお伺いした内容で作成しておりますので、当日は各委員お集まりくださいますようお願いいたします。 続いてお手元の「諸般の報告1 参考資料2」の資料をご覧ください。 まず1つ目ですが、大会提出議案を事前にご確認をお願いします。議案は次のページから3ページ分となります。 2つ目ですが、提出議案に対する質問・意見等がある場合には、その内容を10月31日(火)までに事務局までお申し出ください。 3つ目ですが、大会議案以外の緊急動議については11月6日(月)までに事務局までお申し出ください。 また、資料の5ページ目に次第、6ページ目に座席表を添付しておりますので、ご参照ください。座席は湘南地区のエリアになります。 次に、諸般の報告2、農地パトロールについて、ご報告いたします。 農地パトロール実施計画に基づき、農業振興地域内における農地法違反地の現在の状況を確認するため、次回の農地パトロールを11月に、農業委員3名、農業委員会事務局職員3名、市の開発審査課職員2名、同じく都市調整課職員1名、横須賀三浦地域県政総合センター職員1名の合計10名で実施予定です。 対象の委員は、4番 小泉委員、5番 小川委員、6番 落合委員をお願いします。 日程は、11月28日(火)14時からを予定しております。なお、実

施の通知につきましては、本日対象委員の机上に配布させていただきましたので、ご確認ください。

ご協力よろしくお願いいたします。

次に諸般の報告3、遊休農地解消対策実践活動について、ご報告します。

次の活動は、11月18日（土）に、第7回目の実践活動を行う予定です。

当日は、三菱電機の社員の方へ向けてジャガイモの収穫・玉ねぎの作付け作業のレクチャー及び補助をお願いします。

小泉委員を除くA・Bグループの皆様、和田委員、三橋委員、郷原委員、関根委員、平井会長、飯田亜希子委員、小川委員は、ご協力の程、よろしくお願いいたします。関谷の圃場に午前9時30分現地集合で、11時30分頃までの2時間の作業としたいと思います。

当日が雨天の場合は、21日（火）に延期とします。

なお、当日都合がつかない方は、次の実践活動日12月6日（水）への参加をお願いいたします。

次に諸般の報告4、農産物品評会、秋の収穫まつりについて報告します。農産物品評会は収穫まつりに先立ち、前日の11月25日（土）午後1時から午後3時まで、山崎浄化センターにて行われる予定です。

収穫まつりは品評会の翌日、11月26日（日）に同所、山崎浄化センターにて午前10時から午後1時まで開催予定です。

なお、品評会受賞者の表彰式は優良農業者・漁業者表彰と合同で、11月26日（日）の午前9時から山崎浄化センターで行われます。

続いて諸般の報告5、優良農業者・漁業者表彰の実施について、報告します。

今年度の優良農業者は、さがみ農業協同組合の推薦により、関谷の石井茂氏と手広の大平篤治氏の2名となりました。

先ほどお伝えしたとおり、表彰式は、農産物品評会の表彰と合同で11月26日（日）の午前9時から山崎浄化センターで行われます。

表彰式の参列にあたっては、農業委員会を代表して、平井会長にお願いしたいと思います。平井会長には市から案内状が郵送されますので、ご列席をお願いいたします。

続いて諸般の報告6、農業委員会活動記録簿の進捗と確認について、報告します。

7月の総会におきまして、農業委員会による最適化活動に係る活動記録簿の作成について、お示しさせていただきました。

皆様それぞれ活動されていることと思いますが、この活動記録が今年度の農地利用最適化交付金の額に関連し、県からの中間報告が求められることも想定されるため、事務局で皆様の毎月の活動記録簿を回収して管理させていただいています。お忙しいところ恐縮ですが、毎月の総会に活動記録簿をご持参いただきたいと思いますの

	で、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。なお毎月の活動日数の目標は6日になっております。現状ほとんどの委員の方が目標数に達しておりません。今年度の活動が国からの交付金の額に影響してまいりますので、目標達成をして頂けるようお願いいたします。記載内容でご不明な点があれば事務局までお知らせください。 次に、諸般の報告7、11月総会の日程について、報告いたします。 次回は、11月24日（金）午後3時30分からで、会場は鎌倉商工会議所301会議室になります。 諸般の報告は、以上です。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	ご意見、ご質問が無いようですので、以上をもちまして、令和5年度 第7回 総会を閉会いたします。 ありがとうございました。
会 長	平井 隆男
議事録署名委員 7番	和田 雅裕
議事録署名委員 8番	二宮 智和